

重要事項説明書（介護予防・短期入所療養介護サービス）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・施設名 介護老人保健施設 サザン東海
- ・開設年月日 平成 16 年 8 月 2 日
- ・所在地 愛知県東海市加木屋町西御嶽 4 0 番地の 1
- ・電話番号 (0562) 31-3310 ・ファックス番号 (0562) 31-3320
- ・管理者名 理事長 小嶋 美奈 施設長 森 進
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設（2 3 5 4 1 8 0 0 1 6 号）

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことにより、療養生活の質の向上及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とします。

また、利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、利用者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1	3	連絡体制有り	
・看護職員	1 5	2		
・薬剤師		2		
・介護職員	2 7	9		
・支援相談員	4			
・理学療法士	2			
・作業療法士				
・言語聴覚士				
・管理栄養士	1			
・介護支援専門員	3			

（4）入所定員等

- ・定員 1 5 0 名（内 認知専門棟加算 5 0 名）
- ・療養室 1 人室 9 4 室
4 人室 1 4 室

＊個室（認知専門棟除く）の利用には、別途料金をいただきます。

2. サービス内容

① 短期入所療養介護計画の立案

- ② 食事（＊食事は原則として食堂でおとりいただきます。）
 - 朝食 8時00分～
 - 昼食 12時00分～
 - 夕食 18時00分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には2種類の特別浴槽で対応します。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション、クラブ活動）
- ⑦ 相談援助サービス
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 歯科受診（週1回）
- ⑩ 理美容サービス（第1・第4月曜日）
- ⑪ その他

＊これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、お気軽にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関に協力いただいています。

- ・協力医療機関
 - ・名 称 公立西知多総合病院
 - ・住 所 愛知県東海市中ノ池三丁目1番地の1
- ・協力歯科医療機関
 - ・名 称 V i v o 丸の内デンタルクリニック
 - ・住 所 名古屋市中区1丁目2－6Vivo 丸の内2F

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 通常の送迎の実施地域は以下の地区となります。
東海市、知多市、大府市、東浦町、阿久比町
- ・ 保険証、後期高齢者福祉医療受給者証、標準負担額減額認定証（医・介）、介護保険被保険者証等の確認をしますので、毎月、月初めには受付（一階事務室）にご提示下さい。
- ・ 面会時間は曜日、祝祭日を問わず午前9時から午後19時までとします。特に支障が無い限り一週間に一回以上の面会をお願いします。なお、面会の際には、1階受付にて、訪問者名簿へのご記入をいただき、ナースステーションにて面会者名簿にご提出下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 当法人敷地内禁煙となっております。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は持ち込まないで下さい。

5. 非常災害対策

- ・防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等
- ・防災訓練 年二回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は全て禁止します。

7. 第3者評価実施 無

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求下さい。